

大社福人材発第 497 号  
令和 5 年 3 月 17 日

社会福祉士養成施設長 様

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会  
大阪福祉人材支援センター  
所 長 片 岡 哲 司  
( 公印略 )

## 令和 5 年度 社会福祉士修学資金貸付制度の実施について

日ごろから、福祉人材の確保・育成にご尽力いただき、また、当協議会の運営にご支援・ご協力いただきありがとうございます。

来年度の社会福祉士修学資金貸付事業につきまして、修学生の募集を実施いたします。

これからも質の高い福祉・介護人材の養成及び確保に取り組んでいただくため、各養成施設におかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、ご推薦いただきますようよろしくお願いいたします。

記

### 1. 申請受付期間および提出期限

令和 5 年 4 月 3 日(月)～令和 5 年 5 月 26 日(金)まで

### 2. 学生への周知方法

必要分を印刷していただき、貸付の申請を希望する学生へ周知をお願いします。

- ① 令和 5 年度入学生対象「社会福祉士修学資金」修学生募集要領
- ② 社会福祉士修学資金貸付申請書および記入例
- ③ 同意書および記入例
- ④ 作文用紙

### 3. 定員

大阪府内の養成施設

- ・各養成施設 通学課程：上限 10 名まで
- ・各養成施設 通信課程：上限 2 名まで

※大阪府外の養成施設は申請不可になります。

### 4. 養成施設での手続き

養成施設において取りまとめのうえ、次の申請書類一式を、**5 月 26 日(金)までに**、大阪福祉人材支援センターへ郵送にてご提出をお願いいたします。

### 5. 修学資金申請に必要な書類

下記の推薦状、申請書、同意書、作文、住民票、連帯保証人にかかる書類等を、申請者ごとにセットしたうえで、推薦者名簿の順番に整えて、ご提出をお願いします。

※別紙「社会福祉士修学資金貸付の申請および契約に向けた留意点」をご参照ください。

### ○養成施設が作成する書類

- (1) 定員・現員調査表 (5 月 26 日までに提出してください)
- (2) 推薦者名簿
- (3) 各申請者の推薦状

## ○申請者が準備する書類

- (1) 社会福祉士修学資金貸付申請書 **※様式変更**
- (2) 同意書 **※様式変更**
- (3) 申請者の住民票
- (4) 申請者の令和4年度の府・市町村民税課税証明書等（令和3年中の所得証明）
- (5) 世帯全員の令和4年度の府・市町村民税課税証明書等（令和3年中の所得証明）
- (6) 連帯保証人にかかる書類  
個人の場合：令和4年度の府・市町村民税課税証明書等（令和3年中の所得証明）  
法人の場合：①貸付に同意する旨が議決された理事会等の議事録の写し（※対象者名と貸付金額の記載必須）  
②申請者に通知した雇用契約書や雇用通知書、または派遣会社と法人との契約書の写し
- (7) 作文
- (8) 生活費加算を受ける場合  
■生活保護受給世帯…福祉事務所長が発行する申請者の生活保護廃止証明書  
■住民税非課税世帯…世帯全員の府・市町村民税課税証明書等（高校生以下は不要）。上記(5)を兼ねる
- (9) 中高年離職者（入学時に45歳以上の者であって離職して2年以内の者）は、離職年月日を証明できる書類の写し
- (10) その他、府社協会長が必要と認める書類

## 6. 手続きのスケジュール（新規）

○申請書類一式（提出期限：5月26日まで）

- ・不備あり→連絡から2週間以内にご回答ください。期日内に連絡がない場合は、不備書類のまま貸付審査を行いますので、予めご了承ください。
- ・不備なし→7月中旬に貸付決定もしくは不承認通知書を送付します。

○借用証書等の書類一式（提出期限：貸付決定から2週間以内）

- ・不備あり→提出から2週間以内に、不備のお知らせをします。連絡から1週間以内にご回答ください。
- ・不備なし→提出から1カ月以内に、初回送金を行います。

特別な事情がなく、期限までに提出しない者は、修学生となることを辞退したものとみなしますので、ご注意ください。（社会福祉法人大阪府社会福祉協議会社会福祉士修学資金貸付要領第8条（2））

## 7. 送金日の固定ならびに送金のお知らせについて（新規）

送金日は、初回送金を除き、4月・7月・10月・1月の20日（土日祝の場合は翌営業日）に固定します。また、「送金のお知らせ」の文書は、ペーパーレス化の観点からPDFデータ（パスワード付）をメールにて送付いたします（郵送はいたしません）。

## 8. 実施にあたっての留意点

### ①推薦状について

ご提出いただく推薦状をもとに、貸付希望者の個性や、就労意欲、向学心、家庭の経済状況等を確認し、貸付審査を行います。重要な書類となりますのでご注意ください。

**※複数の申請者に関する推薦状が、同様の文言の場合は申請を受付することができません。**

**また、再提出にご協力いただけない場合、令和6年度募集分から、本事業の対象外といたします。**

### ②昨年度からの主な変更点

- ・同意書の捺印が個人の場合のみ不要になります。(法人保証の場合は引き続き、捺印が必要です)
- ・各養成施設で定員を設定することになりました。(上記3に記載)
- ・作文の提出時期を必ず申請時といたします。(上記5に記載)
- ・手続きのスケジュールを設定しました。(上記6に記載)
- ・初回送金を除き、送金日を20日に固定しました。(上記7に記載)
- ・送金のお知らせの文書をメールで送付することに変更しました。(上記7に記載)

### ③申請書類について

募集要領や申請に必要な様式は、大阪福祉人材支援センターのホームページ(下記URL)からダウンロードができますので、ご活用ください。

[https://www.osakafusyakyō.or.jp/fcenter/kashitsuke/kaigo/#shakai\\_fukushishi](https://www.osakafusyakyō.or.jp/fcenter/kashitsuke/kaigo/#shakai_fukushishi)

- ①令和5(2023)年度入学生対象「社会福祉士修学資金」修学生募集要領
- ②社会福祉士修学資金貸付申請書(様式第1号)      ③申請者の記入例
- ④同意書      ⑤同意書の記入例      ⑥作文用紙
- ⑦2023年度社会福祉士修学資金貸付推薦者名簿
- ⑧推薦状(様式第2-1号)      ⑨社会福祉士修学資金貸付に関する定員・現員調査表

## 9. 申請書類の提出先/問合せ先

(福)大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 修学資金係(担当:豆村・江藤)  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内  
電話 06-6776-2943(祝日を除く 月~金9:00~17:00)